

栽培・養殖・流通部会の概要

開催日：平成 28 年 3 月 16 日（水）9：30～11：06

出席者数：委員 7 名（委員数 10 名）

1 協議事項

（1）平成 27 年度種苗生産結果及び平成 28 年度種苗生産等計画（案）について

県栽培漁業センターが生産・中間育成する水産動物種苗について、平成 27 年度種苗生産結果の報告及び平成 28 年度種苗生産等計画（案）についての説明があった。

平成 27 年度種苗生産結果は、キジハタ以外の 3 魚種については当初計画を上回る結果であったが、キジハタは当初計画尾数を 2 割程度下回る結果であった。

平成 28 年度種苗生産計画は、ヒラメ、クルマエビ、キジハタ、タケノコメバルの 4 魚種については、例年並みの生産尾数とする。平成 28 年度から新たな取組みとして、広島県と種苗交換を実施し、クロメバル種苗(50 mm)を 10 千尾限定で中間育成する。

種苗販売単価については、平成 28 年度は変更しないが、平成 29 年 4 月に消費税が 10%に増税された際には見直しを予定している。

以上のとおり事務局より説明があり、原案のとおり承認された。

（2）平成 28 年度魚類養殖にかかる対応策（案）について

平成 27 年度の養殖関係実態調査の結果等から検討した平成 28 年度の魚類養殖に係る対応策について事務局より説明があり、原案のとおり承認された。

2 報告事項

（1）現行香川県水産業基本計画の進行管理について

平成 23 年度に策定された「香川県水産業基本計画」の展開方向のうち「水産物の販路の拡大と流通の多様化」、「水産物の消費拡大と『漁業』、『魚』への理解促進」、「消費者が求める魚づくり」、「環境変化に対応した水産物の安定供給体制づくり」について、平成 27 年度の主な取組みと成果、次年度以降の取組みと課題、計画の最終年度である平成 27 年度目標に対する達成状況について報告があった。

3 その他

（1）ハモについて意見交換した内容

- ・ハモの漁獲量は増加しているが有用魚類や甲殻類等の食害魚として問題視されている。
- ・京阪神では祇園祭前は高値で取引されるが、期間外は単価が安く取扱い上の危険もあることから漁業者は再放流することが多い。
- ・骨切機の導入や冷凍による周年活用やロットを揃えて加工業者に販売し、ハモ食を普及させることを検討すべき。
- ・平成 28 年度に四海漁協において京阪神地域への共同出荷設備や加工品開発の補助等を計画している。

以上のような意見が出された。

漁港漁場整備部会の概要

開催日 : 平成 28 年 3 月 15 日 (火) 10:00~11:45

出席委員 : 7 名 (委員数 7 名)

1 報告事項

(1) 香川県水産業基本計画の進行管理について

27 年度までの各指標別の進捗率では、海底ゴミ回収活動の実施については、環境省及び水産庁の水産多面的発揮対策事業などの新規事業が導入された結果、当初目標を大幅に上回る実績数となり、27 年度目標を達成したが、藻場造成や機能保全事業については、国の交付金の内示率低下や県、市町の財政事情等により、それぞれ進捗が遅れており、今後進捗が適切に図られるよう、要望額に見合った交付金の確保に努める旨報告された。

(2) 平成 27 年度漁港整備事業の実施状況について

国の交付金事業及び補助事業、県単独補助事業を含め、事業費約 7 億円で、12 市町ののべ 33 漁港で事業が実施されたことが報告された。

(3) 平成 27 年度漁場整備事業の実施状況について

三豊、塩飽の 2 地区 3 工区での工事の実施状況、播磨灘小豆及び三豊地区のモニタリング調査とカキ殻散布によるナマコ増殖効果把握調査の結果が報告された。なお、詫間工区は繰り越して 28 年 6 月下旬に完了予定。また、モニタリング調査では、播磨灘小豆地区及び三豊地区では、ガラモの繁茂が見られず、これは、県下全体の傾向であった。カキ殻調査では、ナマコ増殖の有用性が認められたことが報告された。さらに、昨年度の部会で委員から意見があった 10 年以上経過した藻礁の効果について、事務局から、メバル稚魚や有用魚種の蛸集、ガラモ等海藻類の繁茂も確認され、引き続き効果が認められる旨報告があった。

なお、委員から漁場整備の予算が少なくなる中、工事に関して、効果的に事業を実施すること、モニタリング調査の結果を公表するよう意見があった。

●協議事項

(1) 漁港整備事業の 28 年度の実施計画について

12 市町ののべ 33 漁港で、事業費約 7 億 1 千万円で機能保全事業の他、漁港機能強化事業、港整備交付金、特定漁港整備事業、高潮対策事業による整備等が計画されていること、また機能保全事業の工事として、高松漁港の計画案が事務局から提示され、承認された。

(2) 平成 28 年度漁場整備事業の計画と使用礁 (案) について

県が実施する三豊地区詫間工区の工事計画、H28 から新たに底質環境改善対策として、国土交通省四国整備局が実施する津田湾工区の覆砂事業工事計画及び調査事業の概要説明があった。27 年度からの継続地区の詫間工区は、シェルナース礁 1.3 型、シーマークリーフ礁、投石礁を併用する案が、承認された。覆砂事業については、航路浚渫に伴う良質の土砂のリサイクルとして、底質改善のための今後 3 年程度実施する旨事務局から紹介された。

なお、漁場関係予算が、漁港・高潮事業の増加に伴って減少傾向にあり、現在実施している塩飽地区整備計画 (5 か年計画) について、H28 は休止する旨報告があった。一方、三豊地区においては、ガラモ母藻の移植とモニタリング調査を実施するため、整備計画について、H24~H28 の 5 か年を H31 までの 8 か年に延長したことを報告した。

一方、調査については、播磨灘小豆地区では 27 年度に引き続き実施すること、また三豊地区仁尾工区については、藻場機能の早期発現のために、ガラモ母藻の移植及びモニタリングを実施する旨が事務局から提示された。加えて H28 は、H4 に実施した沖波調査を岡山県と連携して見直しを行う旨事務局からあり、了承された。

なお、委員から休止する塩飽地区について、早期の再開に努め、H29 から整備するよう意見が出された。